


## 生活排水処理基本計画の取組状況及び今後の取組（案）について

## ◎ 趣旨

生活排水処理基本計画（令和3～令和17年度）の短期目標（令和7年度）達成に向け、令和4年度の取組状況及び令和5年度の取組内容について協議し、「令和5年度生活排水処理実施計画」を策定するもの

## 1 基本指標に対する取組状況

(1) 【基本指標1】生活排水処理人口普及率<sup>※1</sup> (%)

R1 (基準値)		R3	R4	R5	R6	R7 (短期目標)	進捗傾向
98.7	目標値	99.4	99.7	99.8	99.9	100	
	実績値	99.3	99.6*	—	—		

※1 「公共下水道・農業集落排水処理施設・地域下水処理施設の整備が終わり使用可能な区域の人口」と「合併処理浄化槽を使用している人口」の行政人口に占める割合

\* 4月から12月までの実績に基づく見込値

## 〈評価〉

公共下水道の事業計画区域における河内地区や上河内地区の整備の実施や、合併処理浄化槽の補助制度の周知の実施などを行うことで、着実に生活排水処理施設の整備を進めることができた。

## 〈取組の方向性〉

公共下水道の整備について、土地地区画整理事業地区や道路事業と情報を共有し、計画的かつ効率的に整備を実施するとともに、合併処理浄化槽の設置費補助制度について周知を実施することで、生活排水処理施設の普及を推進していく。

(2) 【基本施策1-2】生活排水処理率<sup>※2</sup> (%)

R1 (基準値)		R3	R4	R5	R6	R7 (短期目標)	進捗傾向
95.7	目標値	96.5	96.9	97.3	97.7	98.1	
	実績値	96.0	96.0*	—	—		

※2 「公共下水道・農業集落排水処理施設・地域下水処理施設を使用している人口」と「合併処理浄化槽を使用している人口」の行政人口に占める割合

\* 4月から12月までの実績に基づく見込値

## 〈評価〉

公共下水道の新規整備地区における工事前説明の徹底による、新たな未接続者の発生防止策の実施や、アンケート調査結果の分析・検討による、より効果的な戸別訪問先の選定・訪問指導などを実施し、下水道への接続促進を図るとともに、浄化槽で整備する区域における単独処理浄化槽や汲み取りトイレの転換を促進することで、処理率は低下することなく、高い水準を維持している。

## 〈取組の方向性〉

公共下水道及び農業集落排水処理施設の未接続世帯や、浄化槽で整備する区域における単独処理浄化槽及び汲み取りトイレの利用者に対して、計画的かつ継続的に接続指導及び転換促進を行い、生活排水処理率の向上を図る。

## 2 各施策事業の取組状況等

令和7年度までに2つの基本指標の達成を目指し、2つの基本方針のもと、行政活動を評価するための5つの取組指標を基に、8つの施策事業を展開している。

令和4年度における各施策事業の取組を評価し、その課題を踏まえ令和5年度の取組を検討し、この取組内容を「令和5年度生活排水処理実施計画」に位置付ける。

- ・ 各施策の取組状況と令和5年度取組内容・・・[別紙3](#)参照

## 3 収集運搬、中間処理、最終処分体制

生活排水処理基本計画に基づき、し尿・浄化槽汚泥について、下記のとおり、引き続き適正かつ安定的な処理を実施していく。

### (1) 収集運搬体制

- ・ 浄化槽汚泥について、引き続き、許可業者による収集運搬を実施する。
- ・ し尿について、引き続き、業務委託による収集運搬を実施する。

### (2) 中間処理体制

- ・ し尿・浄化槽汚泥は、川田水再生センターの受入施設において前処理（砂やごみ等の除去）を行う。

### (3) 最終処分体制

- ・ 前処理したし尿等については、川田水再生センターにおいて下水と一体処理した後、資源化を行い、除去した砂・ごみ等については、最終処分場において埋立処分を行う。

## 【収集運搬から最終処分体制までのイメージ図】

